

今がどん底 回復・復興に向けて 社員の気持ち・気力が上がる春闘に

新型コロナの感染拡大「第3波」の影響で足許の状況は厳しく、会社の財務状況に不安を抱えている人も多いでしょう。特に JAL では 2010 年に経営破たんを経験し、希望退職、整理解雇で人員が減り、労働条件が切り下げられたことを記憶しているからなおさらです。2000 年代は、伝染病、同時多発テロなど様々なイベントが続き、営業損失を出すことがありました。破たん直前にはリーマンショックから始まった世界景気の悪化、原油価格の高騰に加えて、新型インフルエンザも重なりました。一方で経営再建後はイベントリスクに備えて、堅実な経営を続けてきたため毎年着実に利益を積み重ねてきました。結果として健全な財務体質を今も維持できています。

JAL/ANAグループ第3四半期財政状態 (単位: 億円)

科目	JALグループ		ANAグループ	
	第3四半期末	前年度期末差	第3四半期末	前年度期末差
総資産	21,364	+ 1,542	32,933	+ 7,332
有利子負債	4,945	+ 2,171	16,885	+ 8,456
自己資本比率	47.6%	▲ 3.6pt	31.9%	▲ 9.5pt

「二度目の『経営破綻』が心配」という声もありますが、債務超過になればその危険も出てきます。ただ、今の段階で負債総額が総資産額を上回る状況(債務超過)でもないですし、外部に支払う現金が足りなくなっているわけでもありません。

確かに第4四半期も運休・減便で収入は減りますが、「公募増資で調達した資金もあり、未使用の借入枠もあるから安心してほしい」と会社も説明しています。リーマンショック後、経営基盤を安定させるために人件費を抑えてきました。コロナも大きな危機ではありますが、何か起こるたびにコストカットで労働条件を下げては良い人材は集まりません。コロナ後を考えて労働環境の改善が必要です。

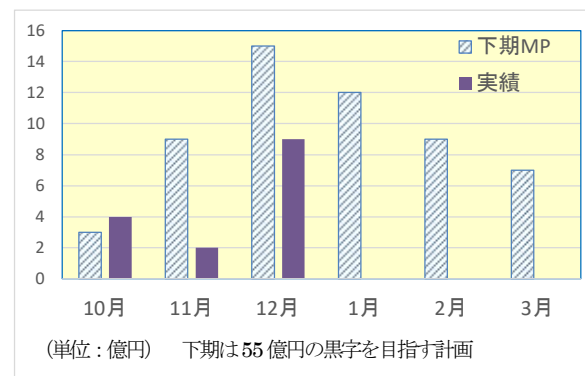
働き方 賃金・手当 福利厚生

モチベーション、気持ち・気力を上げる施策はなに？

整備は忙しい JALECは単月黒字化

JALグループ全体として3月の単月黒字化を目指して10月以降頑張ってきましたが、緊急事態宣言の延長で目標達成は難しそうです。一方 JALEC の営業利益の推移を見ると、10月以降黒字が続いています。上期 103 億円の赤字を▲50 億円に留めるために多くの整備士が入社し、忙しく働いています。

JALEC 下期マスタープランと12月までの実績



運休・減便により運航整備自体は減っているものの、機材繰りの関係で SPOT の移動が多く、整備士の負担も増えています。また、長期停留している航空機の整備も必要ですし、落下物対策など追加の作業も発生しています。このように作業が増えた分は JAL に請求できるそうです。重整備も海外に委託していたものを内製化しているので働いただけ収入は増えているはずですが。

仕事が減らずに年収ダウン 労働単価が低下

コロナの影響で仕事が減って年収が下がるならともかく、以前と変わらず入社して会社に貢献しているのに収入が減るのは、非常に残念です。せめて、コロナが収束するまでの間、整備部門だけでも時短を実施し、総労働時間を下げないと不公平感が出てきます。

復便に備えて出来ることは限りなくありますが、整備の拠点では、現在も不要不急の外出自粛が求められています。本当に必要な作業を精査し、無駄なラップ帯や終業時間見直せば、時短も実現可能でしょう。

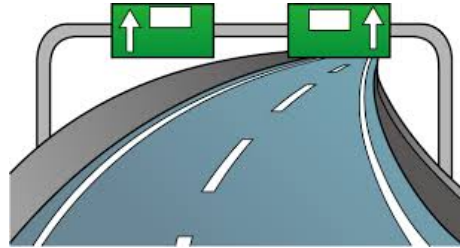


要求し続けるのには理由がある

21 春闘も多くの要求を掲げています。どれも大事なことなので訴え続けてスピード感を持った改善を目指します。

・マイカー通勤者の高速代補助を全額支給すること。

コロナ感染予防のためマイカー通勤を望む人が増えています。羽田でも希望すれば認められることもあります。高速代補助は片道最大 200 円の往復分です。天王洲で働く JALI の社員も同じ制度が適用されているものの、電車通勤が多いため対象者はほとんどいません。整備は早朝、深夜の公共交通機関のない時間に出退勤するため、タクシーを利用します。マイカー通勤が増えればタクシー代が削減されコスト削減にも繋がります。確かに安全面や個人負担を考えると公共交通機関が優先されるのですが、感染対策で本人希望であれば制度をしっかり作り、金銭的な負担を減らすべきです。また、ガソリン代補助の算定式は「直線距離×1.4」、こちらも検討の余地があります。



・特定目的積立休暇制度について、取得条件に「自己啓発」を加えること。

特定目的積立休暇(特目)は、コロナ対応で一部柔軟な取り扱いをしていますが、運用基準は右表のとおり。以前は「特別繰越休暇制度」として自己啓発も取得条件に含まれていました。特目が変わってからは少しずつ改善し、今の条件になったものの連続3日の条件や申請方法に課題があります。目的に「社員福祉の充実の一助」「労働意欲の向上を図る」とありますが、そもそも取得できずに失効した年休です。シニアで継続雇用される方は貯めていた特目の権利が 60 歳で無くなります。契約が切り替わる前に、全部消化できるようにするか、何かしらの解決策を検討すべきです。

特定目的積立休暇制度

取得条件

- (ア) 私傷病
- (イ) 家族の介護・看護
- (ウ) ボランティア
以上3項目は連続3日以上必要な場合
- (エ) シニアライフ支援制度の再就職活動に必要な場合。上限 10 日まで。
- (オ) 子の保育園・幼稚園・小学校の入園・入学初期の 2 週間。

団交直前！ オンライン職討

2月24日(水)

17:00~19:00



1 月末に参加者からご好評をいただいたオンライン職討を団交予定日の前日に実施することになりました。春闘要求について、職場の現状やコロナ対策への意見など団交で言ってほしいことを教えてください。職場単位で要望があれば他の日時でも設定可能。お問合せ下さい。詳細はメール、ホームページで別途お伝えします。

航空連

「航空政策ミニセミナー」

2月25日(木) 18:00~19:30

2 月日程の J-WING では「学習決起集会」としていましたが内容を変更。航空連の知識豊富な担当者が、現在の航空各社の状況についてオンラインで詳しく説明します。

